

会議名等	令和元年度 第1回海老名市子ども・子育て会議
日時	令和元年5月31日(金) 10:00~12:00
場所	えびなこどもセンター201 会議室
出席者	<p>委員：鍛冶 邦彦 委員長、梅崎 玲子 副委員長、篠原 俊正 委員、小島 良之 委員、櫻井 慶一郎委員、山田 由美子 委員、木村 伸之 委員、亀澤 ますみ 委員、難波 光子 委員、亀谷 香 委員、畔上 由紀 委員、渡部 理子 委員 (欠席：櫻井 篤 委員、坪井 初音 委員、白倉 博子 委員)</p> <p>事務局：保健福祉部部長 江成 立夫、保健福祉部次長(子育て担当) 小澤 孝夫、こども育成課長 本木 大一、こども政策係長 尾内 速斗、主任主事 林健太、保育・幼稚園課長 安齊 浩史、子育て相談課長 金指 芳子、学び支援課長 外村 智昭</p> <p>傍聴者：0名</p>
1 開会	
2 議題	
	【報告事項】 ニーズ調査の結果報告書について
① 報告内容	(事務局) 別紙資料1に基づき事務局から説明した。
② 質疑応答	<p>(委員) 131、132 ページのポートフォリオ分析について、「外国人世帯への支援」が重要度では低い結果となっているが当事者と当事者ではない場合とでは意味が違うのではないかと思う。「学童保育の充実」は就学前児童用の重要度が小学生用の調査結果よりも高くなっている。実際に利用しているのは小学生だと思うが、要因はどのように考えてられるか。</p> <p>(事務局) まだ通わせていない部分の不安が表れている結果だと読み取れる。</p> <p>(委員) 親は利用していないから不安なのではなく、入れないから不安が表れているのではないか。</p> <p>(委員) 金額的なものがある。学童の場合は市からの補助はあるが、一旦は全額払わなければならない。そこがきついという保護者もいる。</p> <p>(事務局) 補足させていただく。委員の皆さんがおっしゃった部分について、ポートフォリオ分析では細かいことはわかりづらいが、自由意見の中に重要かと思う部分をピックアップしてここに載せている。</p> <p>(委員) 弊社の女性社員に聞くと、1、2年生くらいのときは学童の必要を感じていたけれど、3、4年生くらいになるとやめて自宅で待機しているという方が多い。小学生用の調査票が全学年を対象としているとなると、4年生以上の保護者にとっては重要と感じなくなってくるのではないか。</p> <p>(事務局) 設問の中で、学童保育を必要とする年齢を聞いているものがある。分析したうえで次期計画につなげていきたい。</p> <p>(委員) 136 ページの自由記述について、「沢山子供を産んでほしいという考えがあるとするならば」というところに違和感があった。もっと他にいい表現があるのではないかと思う。</p>

(事務局) 委員のご意見を尊重する考えもあるかもしれないが、自由意見を記載した方の言葉を大事にする視点もあることから、私どもがこの表現を変えてまで載せるのはおかしいことだと思う。このような自由意見もしっかり受け止める必要があると考えている。表現が間違っているのではないかというご意見をいただくことにより、もしこういった話が出てきたときに我々としてはそのスタンスで話ができるように、考え方をお伝えできるようにしていきたいと考える。出てきた意見を修正して載せることは避けたい。

(委員) 他にも自由意見でこのようなネガティブな意見があったときに、市の姿勢としては指針的なものはあるのか。

(事務局) よくも悪くも趣旨を広く理解していただけるような意見を採用している。一般的にこのような意見があるのも事実であるため、その表現のまま載せている。

(委員) 行政やこの委員会なりで、一定の見解を持つということで受け止めていくことになるのではないか。

(委員) 働いたとしても学童に入れない、夏休みだけでも預かってもらいたいなど、預かってくれるところがあれば保護者も仕事ができるのではないかと思う。

(委員) 学童の問題も、夏休みをどうするかは恐らく文科省、厚生労働省が主導することだが、ここで出た意見は市の施策としても実現可能だと思う。そのように受け止めてもらいたい。

【審議事項】 子ども・子育て支援事業計画の平成 30 年度実施状況報告について

① 審議内容

(事務局) 別紙資料 2、3 に基づき事務局から説明した。

② 質疑応答

(委員) 子どもの安全対策につながる事業としてパトロールランニング (パトラン) がある。その名の通り、走りながらパトロールするもので、市として支援するか立ち上げるなどやってみたらよいと思う。子育てに直接関係ない人も取り組めるものであり、面白いと思う。もう 1 つは、最近悲惨な事件があったが、護身術というのは必要だと思う。例えば護身術の定期的な講座を市として行ったらどうか。親だけではなく子どもにもできるようなプログラムをつくとよい。こういったことを導入していいか。

(委員) 私も小学校までついていっているが、本当に怖い思いを何度かしている。自転車や車にひかれそうになることがよくあるので、見守りがあったらよいと思う。

(委員) この会議の場で市の見解を、といっても難しいと思うので、今の提案を受け止めていただき、どこまで反映できるか研究、検討いただければと思う。

(委員) 基本目標 3 で、一番事故が多いのは、通学で学校に着いて気が一瞬スッと抜ける小学校の校庭や、幼稚園や保育園では園舎の周りである。そういったところで考えると門のところには安全監視員がいて小学校は守られている。幼稚園、保育園に関してはいるところとないところがあるのが現状である。安全パトロールは常駐していないので、全園が平等に守られているというのが最低限の条件になるのではないかと考える。

(委員) 最近の交通事故や、不審者における事故、この 2 点が社会的関心になり、子ども・子育てをどうするかというところの中の位置づけで出てきている。例えば私の園でそういったこ

とが起きたときに、事務対策でマニュアルをもう一度見直したり、お散歩の信号待ちの位置を変えたりしているが、むしろ、交通ルールの問題であると思う。海老名市の姿勢として交通マナーをどのように守っていくかである。不審者の問題については、社会全体で見守る、理解するといった体制も必要であり、こういった施策があればよりよいものになるのではないかと思う。

(委員) 親御さんや園や学校の先生が守るだけでは足りない。社会全体で守っていかなければいけないということでは、やはり運転者の意識といったものもしっかりと訴えていかなければならない。例えば、子どもが横断歩道に立っているときに必ず止まるという意識づけなども含めて、いろいろなところと連携しながらそういった対策を立てていくことができればよい。

(委員) 交通安全でいうと、自転車が危ない。本当にヒヤッとしたことがたくさんある。自転車対策があればよいと思う。

(委員) 基本目標3の「地域における子育ての支援」で、PTAがもっと市と連携して子どもたちの安全を守ることができればよいと思う。

(委員) 基本目標3の文章に「取り組みは重要である」と書いてあるが、もう少し強調してはどうか。命の問題であるので、「最重要な課題である」くらいにしてもよいと思う。精査してほしい。

(委員) 非常に交通量の多い道路を子どもたちが通ってくるので、子どもが安全に登下校できる見守りということを課題として地域の方々に投げかけた際に、まず子どもの命を守るのは親だろうと最初にいわれた。まずPTAの方々に立つ回数を増やしていくことで、地域の方も長寿会の方々が協力するということが広がってきたと感じている。やはり施設の周りを地域で見守るということは本当に大事なことである。この3番のところには、もう1つ「地域で見守りをしていく」という言葉があると、小学校、保育園、幼稚園も地域に協力を求める声を挙げていけるのではないかと思う。

(委員) 基本目標5の「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、職場の理解がとても大切である。働いている職場で子どもの話ができるかできないかはとても大事なことだと思う。「事業主側の理解」という考えも必要であると思う。

(委員) 基本目標2については、すべての保育需要に応えることができるように施設整備されることを望みたい。

(事務局) 表現を変えさせていただく。

(委員) 基本目標2については、保育の質についても明記したほうがよい。施設を増やすのと、もう1つ、職員の確保というのが並行してあり、市の施策には求められている。そこは意識して考えてもらいたい。

(委員) 修正しなければならない部分があったが、事務局と委員長、副委員に文言については一任していただけるか。

③ 審議結果

審議事項について委員長、副委員長一任で了承を得られた。

【審議事項】第1期計画の評価・検証について

① 審議内容

(事務局) 別紙資料4に基づき事務局から説明した。

② 質疑応答

(委員) 理解が十分ではないのかもしれないが、先ほど見た実施状況報告書の要約の評価と、今見ている事業計画の評価・検証、基本目標の関係性はどう読み取ればよいか。使い方、表し方は違うのか。

(事務局) 先ほど説明した実施状況報告書については、事業所管課の実施状況を踏まえた要約であり、資料4、右側の第1期課題整理については、ニーズ調査を踏まえての総合的な結果というように考えていただければよいと思う。なおいうと、課題整理を基に、じゃあ今度の計画はどうするかといったように今後入っていくと考えていただければよいと思う。

(委員) 基本目標3「地域における子育ての支援」に「地域版子育て支援センターを市内3か所に設置し」とある。ニーズ調査結果報告書の26ページ6番「子育て支援センターの利用状況について」の回答を見ると「利用していない」が79.6%である。利用者が少ないことの原因の1つに駅から遠いことがある。海老名駅の西口も開発しているので、そちらにも子育て支援センターは作れないのかと思う。

(委員) 西口ではないが、マルイさんのキッズスペースを借りて移動サロンを月に2回やっている。そういった取り組みの周知をもっとされたらよいと思う。

(事務局) 支援センターは年々やり方も変えている。利用者側に立った利用時間になっている。地域版の子育て支援センターが今年度はぐはぐ広場の北部ができ上り、3か所つくるという計画が終わったところである。それを今後検証していき、これからどこがどのように足りないか、市内全域を見て子どもの利用がどうなっているのか状況を見極めつつ、移動サロンや公立保育園の園庭開放の利用も含めて考えていきたい。

(委員) 基本目標5の「ワーク・ライフ・バランスの推進」で、働き方改革といわれている今でさえ、子どもの具合が悪くなると母親が仕事を休んで子どもの面倒を見ている。やはり直接会社や事業所に投げかけたほうが有効的である。そこにもっと市が関わってくれば、もっと働き方改革も進むだろうし男性の育休の取得率も上がるのではないかと思う。

(委員) 海老名市役所の職員の育休取得率どうか。

(事務局) 多くはないと認識している。事業主の考え方は一番大事なところである。強制力がなくても法律ができるということになると、事業者の方の考え方も変わってくる。強制力がない法律は、ある一定の規範としてそれを考えていくきっかけになると思う。例えば、育休の取得率向上のためのアクションが法的なものであると大きく変わってくる可能性がある。実際お願いだけでは動かない。残業もそうだが、法律に触れるようになってきて取り組み方が大きく変わってくるものであると考える。

(委員) 不登校対策だが、会話をできる環境として気軽にいける場所があればと思う。保健室登校というものがあつたが、学校にいけないので保健室にも入れない。
また、基本目標6の「要保護児童への対応」については、親が元気でないと子どもも元気になれないので、親に対してのケアもあるとよい。お願いしたい。

(委員) 文言には「親への支援」と書いてあるので、それをもっと強めていただければということではよいか。

- (事務局) その部分について意見をいただいたということは関係の部署に伝えさせていただく。
また、親に対するケアについては、市がどう関わっていくかも含めて考えていきたい。
- (委員) 3番の「ニーズ調査結果を踏まえた課題整理」で、整理の対象となっているのがタイプDとタイプAで、CとDが割愛されている。これは何か意味があるのか。BやCにも重要なものが含まれているのではないか。
- (事務局) 先ほどの議論の中でも学童保育の部分で、小学校6年生までの統計をすると重要度、満足度が薄れてしまうというご意見があった。同じように一人親家庭等全体で見ると必然的に重要度が低くなってしまうということがある。そういった部分も含めて分析をしていく。
- (委員) それについて意見がある。このような結果が出てまとめ方については仕方がないが、重要度という言葉に抵抗感がある。数が多ければ重要という話ではなく、当事者にとってものすごく重要だというのが1つの言葉になってしまっている。
- (委員) 同意見である。こちらは結果なのでそのまま載せても構わないと思うが、文言にするときは、少数の方たちにとってはものすごく大きな問題であるという言葉にしてもよい。
- (事務局) 重要度についてはキーワードとして書いていく方向で考えるが、あくまでも資料4の左側にある部分は、ニーズ調査の結果と同じ扱いである。この重要度という言葉自体には、我々が重要と思っているという意味ではなく、あくまでも調査結果の上で重要度が高いとされたものだということである。シンプルに書くあまり、説明が足りなくなっているのも事実であるので、その辺は誤解のないように工夫をしたい。
- (委員) そこまで説明いただくとよくわかる。限られた文章の中で表現しなければならないご苦労はあると思うが、誤解のないようお願いしたい。
- (委員) 最後に、子育て支援センターを実施してみてしみじみ感じるものが1点あった。他の委員からも意見があったように、確かに近くにあっても遠くてもいきたいと思う支援センターをつくらなければいけない。お母さんたちは相談したいが、子どもは置いてこられないから相談できない状況という課題もある。そういう環境を踏まえて、何でもかんでもやってあげたいし希望にも応えてあげたいとなると、それなりのスタッフをしっかりと抱えていなければいけない。市民平等に該当できる事業は保育園でも幼稚園でもなく、やはり子育て支援センターだと思う。毎日行きたいと思える支援センターに全体的に統一していかないといけない。それができるようなビジョンを次回計画に盛り込んでいただきたい。

③ 審議結果

審議事項について了承を得られた。